

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第三課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国（ベトナム）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ラムドン省
- (3) 案件名：ラムドン省農業開発インフラ改善事業（フェーズ1）

Project for Upgrading Infrastructure for Agricultural Development in Lam Dong Province (Phase 1)

L/A 調印日：2023 年 7 月 4 日

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
ベトナム社会主義共和国（以下「当国」という。）において農業は主要な産業であり、その振興は国全体の発展において重要な役割を担っている。農業セクターでは当国の全労働人口の 36.23%（2020 年 世界銀行）が従事しており、GDP 全体の 12.6%（2021 年 世界銀行）を農業が占め、また農産物の輸出は国家全体輸出額の 5.7%（2020 年、ベトナム統計総局）を占めている。

「日越農業協力対話」では、当国随一の野菜（年間 150 万トン。国内 1 位の生産量）及び花卉（年間 18 億本。国内 1 位の生産量）の産地であるラムドン省をフードバリューチェーンの構築を含む高付加価値化・国際競争力向上のモデル地域として選定し、同省での成功をモデル化し全土に拡大する方針を有している。

一方で、同省では、農作物の高付加価値化・国際競争力向上の前提となる道路・灌漑施設等の農業基礎インフラやバリューチェーン構築に必要な集荷センター等のインフラ整備が脆弱であり、生産体制の高度化・高付加価値化、安定供給体制の構築等の阻害要因となっている。

本事業は、係る状況に対して、日越両国政府がモデル地域に指定する同省の農業振興に向けた基礎インフラ整備を行うものであり、ベトナム政府の農業セクターやラムドン省の開発政策に合致するものである。

- (2) 農業セクター／ラムドン省に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

2020 年 12 月「日越農業協力対話第 5 回ハイレベル会合」にて策定された「日越農業協力中長期ビジョン（フェーズ 2：2020 年～2024 年）」において、農業関連インフラの整備、民間企業の投資促進（先進技術の導入）、農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成が優先的取り組みとされている。

また、我が国の対ベトナム社会主義共和国国別開発協力方針（2017 年 12 月）

の重点分野「成長と競争力強化」では、「国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成」を掲げている。

さらに、対ベトナム社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020 年 6 月）では、地方部の持続的成長の観点から、農業の生産性向上に加え、農産品の高付加価値化を含む民間企業の農業分野への投資を促進する体制整備が重点課題と分析している。

本事業はこれら方針・分析に合致する。

### （3）他の援助機関の対応

世界銀行は 2015 年から 2022 年までの期間、ラムドン省を含む 13 省において「Sustainable Agriculture Transformation Project」を実施し、農業バリューチェーンの構築支援や農業分野の行政サービス向上に向けた支援を行った。ラムドン省向けにはコーヒー農家を対象に、高付加価値化を目的とした教育、高付加価値品種栽培向けの低金利融資等の支援を行った。

アジア開発銀行は 2023 年から 2026 年までの期間、民間セクターの参画及び社会的公平性の促進を目的とし、農産品の競争力強化に係る技術協力事業である「カントリー・パートナーシップ・ストラテジー」を実施している。また、2014 年から 2019 年までの期間、「Productive Rural Infrastructure Sector Project in the Central Highlands Project」を実施し、ラムドン省を含む中央高原エリアの 5 省において、老朽化した灌漑設備の整備等を行った。

なお、本事業では他の援助機関による支援との重複はない。

## 3. 事業概要

### （1）事業概要

#### ① 事業の目的

本事業は、ラムドン省において、道路・灌漑施設等の農業基礎インフラ整備を支援することにより、主要作物の生産性向上、出荷物流の改善を図り、もってフードバリューチェーン構築、農産物の高付加価値化、国際競争力強化に寄与するもの。

#### ② 事業内容

ア) ラムドン省（省都ダラット及び周辺 4 郡）において、以下の農業基礎インフラ計 15 サブプロジェクトを整備し、フードバリューチェーンの構築を図る。

- ・ 花卉集荷センター建設（1 プロジェクト）
- ・ 道路・橋梁：既存道路の改修及び橋梁の新設等（9 プロジェクト）
- ・ 灌漑：用排水路及び貯水池の整備等（5 プロジェクト）

イ) コンサルティング・サービス（詳細設計・施工監理等）

### （2）総事業費

7,205 百万円（うち、今次円借款対象額：4,739 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2023年5月～2026年3月を予定（計35か月）。全ての工事完了時（2026年3月）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

1) 借入人：ベトナム社会主義共和国政府（The Government of the Socialist Republic of Viet Nam Represented by the Ministry of Finance of the Socialist Republic of Viet Nam）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：

① 監督機関（Line Agency）：ラムドン省人民委員会（Lam Dong Provincial People's Committee。以下「Lam Dong PPC」という。）

② 実施機関（Executing Agency）：円借款管理ユニット（Lam Dong Civil and Industrial Investment and Construction Project Management Unit。以下「Lam Dong-PMU」という。）

4) 運営・維持管理機関：（花卉集荷センター）ダラット市、（道路・橋梁セクター）各市・郡政府、（灌漑セクター）各市・郡政府及びラムドン省灌漑公社

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

同省における農業関連の民間連携スキーム（中小企業・SDGsビジネス支援事業等）を、これまでに以下を含む15件採択済。バリューチェーン構築及び民間投資・技術の導入を支援することで、農産品の生産性向上と高付加価値化が期待される。

ア)「育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業」

イ)「花きせり市場開設および花き流通技術普及促進事業」

ウ)「切り花流通における鮮度・品質維持技術のトータル・コーディネーション事業案件化調査」

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路・橋梁・農業・貯水池セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。また、審査にて、サブプロジェクトの変更・追加を行う際には、カテゴリ A に該当しないプ

プロジェクトを選定することを合意済。

③ 環境許認可

国内法上、一部のサブプロジェクトにおいて、環境影響評価（EIA）報告書の作成が必要であり、サブプロジェクトの確定に伴い、環境社会管理フレームワークに沿って作成される EIA 報告書について、天然環境資源省による許認可を 2018 年 1 月に取得済み。本事業の実施にあたり、環境社会管理フレームワークに基づき EIA のレビューを行い、サブプロジェクトに変更がある場合は EIA の再作成・承認を行うこと、サブプロジェクトに変更が無いものの報告書内容に不足がある場合は追加報告書を JICA に提出することについて、審査にて合意済。

④ 汚染対策：

環境社会管理フレームワークでは、工事中の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物等について、乾季の散水、排水システムの導入、重機の夜間利用の禁止、適切な廃棄物の分類・処分等の対策が提案されており、供用時の水質汚濁、悪臭等について、排水処理施設の設置、適切な廃棄物の分類・処分等の対策が提案されている。サブプロジェクトの確定に伴い、環境社会管理フレームワークに沿って作成される環境管理計画に則り緩和策が実施される予定。

⑤ 自然環境面：

ラムドン省側が優先としているサブプロジェクトの内、Bidoup Nui Ba 国立公園の Service Administrative Sub-zone を通る道路の改修が計画されているが、本 sub-zone は保護区の管理・研究・観光等を目的とする施設等の建設が国内法上認められている。また、それ以外の本事業対象地は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：

サブプロジェクトの確定に伴い、用地取得・住民移転が生じる場合は環境社会管理フレームワークに沿って作成される住民移転計画に沿って取得が進められる予定。

⑦ その他・モニタリング

Lam Dong-PMU 監督のもと、工事中は各サブプロジェクトのサブ PMU により雇用される環境モニタリング機関が、各サブプロジェクトの大気質・水質・騒音等についてモニタリングする。

供用開始後は、Lam Dong-PMU 監督のもと、運営管理機関により雇用された環境モニタリング機関が、水質・廃棄物等をモニタリングする。

(7) 横断的事項

1) 貧困削減・格差改善

本事業は、農業インフラ整備の支援により物流改善や生産性向上、また農

作物の高付加価値化を目指すものであり、市場における取引価格の適正化・取引の安定化が促進されることで、農産物生産者の貧困削減・格差改善に資する。

2) 参加型開発

花卉集荷センター運営委員会等で住民の自発的な運営参加を促し、且つ維持管理の技術研修を OJT で実施する等、参加型開発に資する。

(8) ジェンダー分類： GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>

基礎情報収集・確認調査にてジェンダー分析を行い、雇用におけるジェンダー平等推進の取組を実施する事業計画となっており、また、定性的効果に「女性の雇用機会の創出」を設定しているため。

(9) その他特記事項

花卉集荷センターの運営維持管理については、複数の本邦企業が関心を有しており、参画する可能性がある。

**4. 事業効果**

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

	指標名	基準値	目標値
		2022 年 実績値	2027 年 (事業完成 2 年後)
花卉集荷 センター	花卉取扱い量 (100 万枝/年)	0	110*1
道路*2	年平均日交通量 (自動車) (台/日)	123	436
	年平均日交通量 (バイク) (台/日)	213	615
	通行速度の改善 (分/km)	5	2
灌漑*3	受益面積 (ha)	700	1,075
	作付面積 (ha)	360	775
	農作物生産高 (トン/年)	100	219
	裨益農家数 (世帯数)	3,214	3,976

\*1 運営・維持管理会社選定後に最終決定を行う

\*2 各道路サブプロジェクトの合計または平均値

\*3 各灌漑サブプロジェクトの合計値。受益面積について、基準値は実際の灌漑面積、目標値は灌漑計画面積を示す。

(2) 定性的効果

農家及び農業関連企業の収入向上、民間投資の促進。女性の雇用機会の創出が期待される。

### (3) 内部収益率

多数のサブプロジェクトを実施する本事業の性質に鑑み、算出しない。

## 5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件 特になし
- (2) 外部条件 特になし

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の当国におけるセクターローン案件の「送変電・配電ネットワーク整備事業」では、複数のサブプロジェクトが並行して実施され、実施機関が個々のサブプロジェクトの実施状況を適時適切にモニタリングすることが困難であった。また、円借款の経験がない当国地方省政府が実施機関となったマルチセクター案件（道路、電力、下水等）では、各事業の遂行にかかる能力不足により、調達段階で大幅な遅延が発生した。上記の理由から、マルチセクター案件の実施に関しては、実施機関の能力が重要であるとの教訓が得られている。

本事業の実施機関であるラムドン省人民委員会は、円借款事業の実施経験は限られているものの、世界銀行事業の実施経験があり、海外の援助機関の事業手続に一定程度の知見を有している。また、同省政府は体制及び能力強化を目的に、既に本事業の Lam Dong-PMU を設立し、円借款手続に係る勉強会を開催する等の対策を講じた。さらに、本事業開始までに、人員体制を 10 名から 22 名に増員し適切な教育を行うことで、複数のサブプロジェクト監理が行われる見込みである。

また、調達段階においては、過去にラムドン省が実施した類似の農業インフラ整備事業において円滑に調達が実施された実績に加え、本事業によるコンサルティング・サービスを通じ調達に係る技術支援を行う計画となっている。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、道路・灌漑施設等の農業基礎インフラ整備を支援することにより、主要作物の生産性向上、出荷物流の改善を図り、もってフードバリューチェーン構築、農産物の高付加価値化、国際競争力強化に寄与することから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール  
事業完成2年後 事後評価

以上

別添資料 ラムドン省農業開発インフラ改善事業（フェーズ1）地図

ラムドン省農業開発インフラ改善事業（フェーズ1）地図

